

令和5年 第21回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

○ 会議日程・付議事件	-----	1
○ 出席者	-----	2
○ 説明のため出席を求めた者	-----	3
○ 議事録作成者	-----	3
○ 審議結果	-----	4
○ 会議の顛末（速記録）	-----	5 ~ 18

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和5年12月21日(木) 午後2時6分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	報告第4号	専決報告について(令和5年度一般会計補正予算につ いて)	
5	報告第5号	専決報告について(市立桜が丘小学校エレベーター設 置工事請負契約の変更について)	
6	諸報告	諸報告	

○ 出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 坂 本 かおり
(教育長職務代理者)

委 員 治 部 陽 介

委 員 佐々木 歌 織

委 員 倉 見 昇 一

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	中西 哲
教育推進部理事（教育保育推進担当）	福本 靖
教 育 推 進 部 副 部 長	岩脇 茂樹
教 育 推 進 部 副 部 長 （教育保育職員・入園所相談担当）	上西 浩之
兼教育保育職員課長（県費教職員担当）	
こ ども 未 来 部 副 部 長	岡本 敬子
教 育 総 務 課 長	樋口 大造
教育保育課長（教育保育事務調整担当）	井口 俊也
入 園 所 相 談 課 長	橋川 貴夫
こ ども 政 策 課 長	柳本 一志
施設マネジメント課長（設備担当）	中野 貴治

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	金森 隆介
---------------	-------

○ 議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 4	専決報告について（令和5年度一般会計補正予算について）	5.12.21	5.12.21	承 認
報告 5	専決報告について（市立桜が丘小学校エレベーター設置工事請負契約の変更について）	5.12.21	5.12.21	承 認

[開会 午後2時6分]

石田教育長 それでは、時間少しオーバーしましたが、ただ今より、令和5年第21回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

まず初めに、本日の出席者をご報告いたします。本日は全員出席でございます。なお、倉見委員につきましては、オンラインでの出席ですが、音声が入りませんので、またチャットなどを使って文字で意思確認をお願いします。

倉見委員、よろしいでしょうか。

入室ありがとうございます。映像により、委員本人であること、また、相互間での映像の送受信が適正に行われていることを確認できました。

なお、事務局職員の出欠につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長（樋口） 本日の事務局職員の出欠についてご報告申し上げます。本日は山元こども未来部部長が欠席でございます。また、林施設マネジメント課長から中野課長に出席者のほうを変更しております。どうぞよろしくをお願いいたします。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配布しております議事日程表のとおりであります。

これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、治部委員、佐々木委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

では、次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調整し、第20回定例会の議事録の写しをお手元に配布しております。

事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長（樋口） それでは、第20回定例会につきまして、ご説明申し上げます。

まず、第20回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程付議事件、2ページに出席者を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果を、議事録につきましては5ページからでございます。会議次第に基づきご審議いただきました経過等につきまして、調整させていただいております。

最後に、署名委員の署名ということで、第20回定例会を坂本委員、佐々木委員よりご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。ただ今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。第20回定例会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては承認されました。では次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長 (中西) それでは、11月分の教育委員の皆さまの活動についてご報告いたします。

まず、坂本委員におかれましては、近畿市町村教育委員会協議会研修会へ出席いただくとともに、緑台小学校での子どもの自立心向上のためのプロジェクトにも出席いただきました。また、枚方市への視察や、川西養護学校での川養祭、加茂小学校音楽会にも出席いただきました。

次に、佐々木委員におかれましては、東谷中学校で行われた子どもの人権学習に出席いただきました。主なものではございますが、ご報告させていただきます。

石田教育長 はい。ただ今の報告について、ご質問はよろしいですか。そしたら坂本委員、何かトピックがあればお願いします。

坂本委員 はい。枚方市のことはこの間の時にお話させてもらっているのですが、去年、コロナ明けて久しぶりに川養祭が、地域の方も開けて開催されたっていうところで参加させていただきました。子どもたちが活躍しているところを、親御さんだけでなく地域の人みんな見に来てもらってる中で活動できるっていうところが、すごく励みになるんじゃないかなと、改めて思いました。

同じように、加茂小学校の音楽会も、今回はもう全く制限がなくて、地域で活動されてるジョイフル・フレンド・クラブとか、本当に子どもたちのために普段活動してくださっている方もたくさん来られていて、親御さんだけでなく、地域の人に見てもらっている喜びを子どもたちのほう

からも聞くことができました。

以上です。

石田教育長 はい。ありがとうございました。川養祭のほうは私も参加させていただきました。子どもたちが発語するとか、引っ張るとかという動作を劇形式にして表現したものかなというふうに思っています。電子黒板も有効に活用されていましたんですね。今度はああいう押したり引っ張ったり、いろんな行動を電子黒板で拡大して映すと、もっと見ている者にとっては分かりやすいんじゃないかなというふうに思いましたけど、久しぶりの対面ということで、子どもたちもそうですけど、保護者の方々も非常に喜ばれていました。ありがとうございました。

治部教育委員、何かありますでしょうか。

治部委員 特にありません。

坂本委員のご活動に質問していいですか。緑台小の子どもの自立心向上のためのプロジェクトがどんな感じだったのか、もしよければ少しだけ教えていただけるとうれしいです。

坂本委員 はい。子どもの自立心向上のためのプロジェクトということで、子どもたち、6年生と5年生が一緒になって、お互い平和についてっていうことで、自分たちでテーマを決めて、グループごとに自分たちで考えたプレゼンを発表していくっていう会でした。私と教育長と、あと、地域の方が参加されて、意見交流したり質問し合ったりするような場面で、5年生は5年生で5年生なりに考えたこと、6年生は6年生で考えたことっていうのがその場で初めて出会うんですけど、考えが。でも、お互い異学年で学び合うっていうところがすごく私には印象的で、あと、地域の方の生の声が聞けたっていうのが良かったなと思っています。

石田教育長 私も一緒に参加しましたのでお話すると、3つ良かったところがあるかなというふうに思ってます。

1つは、コンセプトが非常にはっきりしてて、戦争と平和について発表するいうコンセプトではなくて、子どもたちの自立心のためのという、校長先生が抱いている、子どもたちがもっと意見を、自分たちの意見を出す場をつくろうということのコンセプトを教職員に話した時に、教職員が、それはぜひやってみましょうということで今回、自分たちで調べてそれを発表するというので、そのコンセプトを校長がしっかり明示したことと、

それを教職員がしっかり受け止めて、戦争、平和ということテーマにしてやったということが良かったかなということ。

それから2つ目が、先ほどもありましたけど、地域の方をお呼びしてるんです。保護者も含めて。地域の方々にその発表を聞いてもらうとともに、地域の方々の戦争体験も同時に話していただけるという形で、地域を巻き込んだという形では非常に良かったかなというふうに思います。

それから3つ目が、やっぱり今の学びのあれなんですけど、自分たちでテーマを決めて調べるということで、私も知らなかったようなことが非常にありました。100年ごとに戦争が多かった時と少なかった時を調べて、100年ごとにすごい差があるんです。それを調べてたりとか、実は長崎、広島に落とされた原子爆弾よりはるかに、何百倍って言ってましたかね。ものすごい、実は水爆といいますか、が、開発されていたというようなこととか、僕もいろいろ勉強したんですけど、それでも知らなかったことがたくさんあったかなというふうに思います。

ただ、僕も教員ですので、つつい教育委員長からの挑戦状をたたき付けてしまって、言われたことに、発表されたことにみんな拍手したりはしてたんですけど、そこに「なぜ」という疑問を持たないと深まらないよって話しました。

それで、広島と長崎の原爆の種類がなんで違うのか分かるか、みたいな話を、ファットマンとリトルボーイなんですけど、そういうのもちゃんと違うってことだけじゃなくて、なぜ違うのかってことを学ぶことで、もっと奥深い、平和について学べるんじゃないかみたいなことはお話ししました。教員の1人の方は「教育長の挑戦状、受け取りました」と言ってくれてたんで、ぜひ学びを深める機会になってくれたらいいなとは思いましたですね。

どうぞ、治部委員。

治部委員 分かりました。ありがとうございます。大丈夫です。

石田教育長 そしたら佐々木委員、お願いします。

佐々木委員 はい。子どもの人権学習で、私、この回は見学ということで、長瀬オンブズのされた1回目を見てまいりました。今年始まった企画ということなので、オンブズの方と私とで、今年をまとめて、またさらに来年いいものができるのかとかいう課題もあると思うんですけども、長瀬オンブズの視点で、ご専門の視点が語られたところは非常に参考になりました。

子どもたちも、聞く姿勢といいますか、全体で聞くのかとか、あと、クラス単位で聞くのかとかで、主体的にどこまで関われるかも変わってくると思いますので、いろんなパターンを試した後で、またきちんとした振り返りができればいいなと思っております。

以上です。

石田教育長 ありがとうございます。佐々木委員、授業をされた感想はどうでした。

佐々木委員 はい。私、12月入って、明峰中学校で人権学習の1回目やったんですけども、やっぱり、さっきも坂本委員と言ってたんですけど、50分っていう中学校の授業の尺といいますか、長さに慣れていないものでして、時間配分が難しかったっていうのが自分の中にあります。伝えたいこともたくさん持っている中、子どもたちにも考えてもらわないといけない時間を取るっていう、そのジレンマですね。そこが自分の中で課題で残ってます。2回目につなげたいと思います。

石田教育長 ありがとうございます。私も参加させていただきましたけど、今の時間単位で言うと、やっぱり1こまにしたんがちょっと申し訳なかったなど。ゆっくりまとめて100分取ったほうが良かったかなということです。学校の教育課程もありますけど、やっぱりじっくりやらないと、ゲストティーチャーが50分で単発でやるのはちょっと難しいなというふうにはすごく思って、これは反省点かなというふうに思います。

ただ、やっぱり佐々木教育委員とお話しして、2人で言うてたんですけど、権利を享受しているものは、権利の意義や大切さみたいなものが分かっていないというか、理解されてない。つまり、今、侵されていないからこそ、その権利の意味が分からないという意味で、もうちょっと耕しができたら良かったかなと思ったんですけど、佐々木委員はそここのところ、今、ウクライナの子どもさんの関係を連絡取ってられる。ウクライナの子どもさんの状況を伝えるものをした。つまり、ある意味極限状態の子どもたちの生活を見て、そこを切り口にされてたいうのがすごい良かったなと思って。

後でいうか、事前に僕も話して、僕もずっと授業考えてたんですけど、考えたら、もっと新型コロナのことについての時に、子どもたちが自分たちの権利侵されてるんやっていう意識を持たないとあかんかったから、そこを切り口にすべきやったかな。あの時に修学旅行我慢したり、いろんな学び、学校行けずに家で待機したりっていうことは、ある意味学びの権利

が侵害されている状況だった。あの時どんな気持ちやったのかとか、あの時に意見言わなかったのはなぜなんだろうとかいうところからいったら良かったかなと、自分も思いました。

あの時に、自分自身も反省なんですけど、コロナやからしゃあないやんという。コロナだったらしゃあないんやったら子どもの人権は侵されて本当にいいのかどうか。そこも論議しても良かったかなと。そのコロナが例えば戦争やったら、もう仕方がないんちゃうかっていう論理になって、何だったら許されて何だったら許されないのか。実はどの状況でも許されるものではないんだろうけど、そういうふうなことを、授業を見ながら思った次第です。

倉見委員、ちょっと文字で難しいですけど、何かありますか。ありがとうございます。特になんかということですか。

私のほうからちょっと幾つか、長くなるんですけど、一応定例会に報告しておこうということが幾つかあります。

一つは、大きいことでは、報道でもありましたけども、12月15日に兵庫県の知事が多田中学校のサポートルームを見学されて、その状況を見られたという。市長も一緒に行かれて、私も一緒に行きましたけど、子どもたちの活動を見られて非常に感銘は受けられてたようです。その場で来年度、県内の、神戸市を除く県内の中学校に一応そういう配置するための予算を出したいと、全校に出したいということを言われてました。ただ、全額というわけではなくて、バックアップとして出されるとは思いますが、それでも、それを使って川西市でもサポートルームにおられる支援員の勤務時間を長くすることができたら、より充実するんじゃないかなというふうには話していました。

もう一つ印象に残ったのが、サポートルームの子どもたちと学校長が非常に密接に関係を築いてるなということ、実は30人ぐらい随行でいたので、すごい人数だったんですけど、子どもたちが非常に落ち着いた様子で、それと、事前に校長先生と話した時に、僕たちのこういう活動や行動が全体にすごくいい影響を及ぼす可能性があるっていうことを聞いて、自分たちも頑張らなあかんと思って、質問されたことについて一生懸命答えてたのが印象的でした。自分たちのサポートルームにおることの意味を、自分たち自身で認識できた時で良かったなというふうに思います。

もう一つ、井上校長が良かったのは、周りの子どもたちもサポートルームの活動について説明されてるので、報道陣が、がーって来た時も、周りの子どもたちも非常に、ある意味誇らしげで、自分たちがいい取り組みしてるんやというような感じがあったのが良かったかなというふうに思いま

した。

それが1つと、もう一つが、先ほどお話してたんですけど、桜が丘小学校で子どもとの意見交流会ということで、中学校に対しては3年生を中心に市長が一緒に行かれたんですけど、小学校もどうですかと言った時に、桜が丘小学校の4年生が手を挙げてくれました。で、桜が丘小学校で熟議をして、非常にユニークな意見。1つは、プールが非常に使いにくい。虫が入ったりとかするので、近隣の市民プールとか民間のプールを借りて、そこで授業をすることはできないかという提案が1つと、もう一つが、給食食べた後すごく眠たいので、仮眠15分する時間は取れないかというような話。そして3つ目が、図書の本が自分の読みたい本がないのもっと増やしてほしいということでした。市長のほうも非常に丁寧に答えておられました。私のほうも、1つ目のプールについては、実はうち、今、来年度に向けてそういうプールの民間委託みたいなものを計画しているので、そのことについてはちらっとお話をさせていただきました。

2点目の仮眠については、やっぱり全体の教育課程についてもっとみんな意見出さなあかんよという話はしました。みんなが生活する時間を先生らが決めてるけど、本当にそれでいいのかわかるとも意見出さなあかんよ。出さなあかんよというか、出してほしいということでお話しました。仮眠の時間を取るということは、下校の時間がその分遅くなるよってということもやっぱり考えていかなあかんよということでも話して、教育過程について自分たちが考えてるんやというきっかけになればなというふうに思いました。

最後、図書室については、読みたい本があるということで、基本的には割と図書委員とやりとりするなど、校内での読書活動の推進について、自分たちがあんまり分かってないなということが分かって良かったかなというふうに思いました。

小学生がそうやって自分たちの意見を出す場を持てるということをもっと大事にしていきたいと思えますし、そのことの意義を教職員が理解してくれることになればいいかなというふうに思いました。

長くなりましたけど以上です。よろしいでしょうか。何か質問があればですけど、よろしいですか。それでは、教育委員の活動については以上といたします。

次に、日程第4、報告第4号、専決報告について（令和5年度一般会計補正予算について）であります。

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長
(樋口) それでは、報告第4号、専決報告について（令和5年度川西市一般会計補正予算について）報告申し上げます。

議案書3ページをお開きください。本案は、令和5年度川西市一般会計予算のうち、教育委員会関係予算について市長に申し出するにつき、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により専決処理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。補正予算額の内容につきましては、議案書5ページをお開きください。

歳入でございます。第22款諸収入第6項雑入第6目他団体負担金および助成金、01市長負担金におきまして、市立川西養護学校の児童生徒が登下校等で利用する介護タクシーの費用負担が当初の見込みより増加したことに伴い、猪名川町の費用負担分を児童等修学負担金として400万円を追加しようとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますよう、お願いいたします。

石田教育長 説明は終わりました。質疑、ご意見等はございませんか。前回の教育委員協議会の時に既に説明があったところなんですけど。よろしいですか。

それではお諮りいたします。報告第4号につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 はい。異議なしと認めます。よって、報告第4号につきましては承認されました。

次に日程第5、報告第5号、専決報告について（市立桜が丘小学校エレベーター設置工事請負契約の変更について）であります。

事務局から説明をお願いします。

施設マネジメント課長（設備担当）
(中野) それでは、報告第5号、専決報告についてご報告申し上げます。
議案書6ページをご覧ください。本案は急施を要したため、教育長に対する事務委員規則第4条第1項の規定によりまして、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。内容につきましては、今年3月に契約締結を行い、実施しております市立桜が丘小学校エレベーター設置工事における契約内容の変更についてでございます。

変更の内容をご説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書8ページをお開きください。変更は2項目でございます。1つ目につきましては、大

項目1をご覧ください。今回の工事において、東校舎側および渡り廊下側に、合わせて基のエレベーターを設置いたしますが、そのうち、渡り廊下側に設けるエレベーターの杭工事において支柱障害物が発見され、その撤去および処分を行う必要が生じたこと、ならびに杭を支える地盤が設計調査時の想定以上に堅固であり、杭を用いるがどうしてもできなくなりました、杭に代わる工法を比較検討した結果、杭基礎からラップルコンクリート基礎、すなわち基礎下をコンクリートに置き換える工法に変更する必要が生じたことにより、契約金額を984万2,562円増額変更するものです。

2つ目につきましては、大項目2をご覧ください。変更しようとする経緯等につきましては、廊下側に設けるエレベーター杭工事において、新たにその後追加工事、項目第1と同じでございます。杭工事を、新たに必要となった追加工事の現場を進めていく上で期間を精査した結果、現契約の工期内に完成することは困難で、3カ月の工期延長が必要となり、契約工期末を令和5年12月28日から令和6年3月29日へ変更するものです。

説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

石田教育長 説明は終わりました。質疑、ご意見等はございませんか。この件についても、前回の協議会でご協議いただいているところですが、よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。報告第5号につきましては、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 はい。異議なしと認めます。よって、報告第5号につきましては承認されました。

次に、日程第6、諸報告、「令和6年度市立幼稚園・認定こども園1号園児募集に係る入園内定状況」であります。

事務局から説明をお願いします。

入園所相談課長(橋川) 令和5年12月1日に行いました、令和6年4月入園の、市立幼稚園と認定こども園1号の二次募集の結果についてご報告いたします。

資料をご覧ください。色塗り箇所が二次募集による内定人数になります。まず、久代幼稚園の5歳児で1名、次に、川西こども園の3歳児と4歳児

でそれぞれ1名内定しております。例年、二次募集では応募者が大きく増加することはありませんので、今年度の全体的な募集の傾向としましては、幼稚園では引き続き減少傾向が著しく、認定こども園においては引き続き、やや減少傾向にある状況となっております。久代と多田の幼稚園における4歳児の園児は5名以上が見込まれますので、来年度、複式学級とせず、通常の運営となる予定で進めることとしております。

報告は以上です。

石田教育長 はい。説明は終わりました。ただ今の報告について、何かご質問ございますか。よろしいですか。

それでは次に、諸報告「川西市における就学前教育保育の拠点施設の在り方の提言書等について」であります。

事務局から説明をお願いします。

こども政策課 川西市における就学前教育保育の拠点施設の在り方については、子ども
長（柳本） ・若者未来会議の下に部会を設置し、今年度、5回にわたって議論を重ねてきました。その後、先日の子ども・若者未来会議において、部会から提出された案を議論した後、承認いただき、正式に子ども・若者未来会議から市および教育委員会に提言を頂きました。

お手元の資料1が、川西市における就学前教育保育の拠点施設の在り方の提言書となっております。今後、この提言を基に、市として就学前教育保育の拠点施設の在り方について素案を作成する予定としています。

次に資料2、令和7年開設予定の保育所等の選定概要について報告します。11月26日に審査委員会を開催し、5つの法人からの提案についてプレゼンテーションおよびヒアリングを行い、採点と選考を行った結果、2つの法人の施設を選定いたしました。

1つ目が、株式会社セリオで、場所は丸の内町で、定員60人の保育所になります。

2つ目が、社会福祉法人めぐみ会で、場所は久代1丁目で、定員93人のこども園です。

募集要項上は2号、3号の定員40から120人までで、1から2施設としていまして、今回の選考で、選定順位1位の施設が60人、2位の施設が93人。2号、3号でいいますと84人になります。募集要項上の定員は結果として大きく超えるのですが、以前に行った小規模保育施設の公募が4施設の予定だったのが、最終的に3施設、定員でいいますと、76人の予定が50人になりましたので、そのマイナス分を考慮すれば、今回

の新設で少し多めに定員を確保することも良いのではないかという考えの下、2つの施設を選定しています。現在は、審査委員会に選定いただいた事業者を協議対象事業者として選定し、開設に向けた協議を進めております。

報告は以上です。

石田教育長 説明は終わりました。ただ今の報告についてご質問はございませんか。よろしいですか。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。次回の定例教育委員会は、1月18日木曜日、午後2時から庁議室において開会の予定です。

これをもちまして、令和5年第21回川西市教育委員会（定例会）を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後2時35分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和6年1月21日

署名委員 治部 陽介 ⑩

佐々木 歌織 ⑩